



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月9日

上場会社名 シノブフーズ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 2903 URL <https://www.shinobufoods.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松本 崇志
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員 (氏名) 長尾 正史 (TEL) 06(6477)0113
 経営財務本部長
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	47,122	8.5	2,051	7.3	2,047	5.2	1,483	2.5

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 1,477百万円(-2.9%) 2025年3月期第3四半期 1,436百万円(△1.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭 129.51	円 銭 128.73
2025年3月期第3四半期	118.33	117.75

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
2026年3月期第3四半期	百万円		百万円		%	
2025年3月期	29,257		15,162		51.4	

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 15,031百万円 2025年3月期 14,991百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 12.50	円 銭 —	円 銭 14.50	円 銭 27.00
2026年3月期	—	15.00	—		
2026年3月期(予想)				15.00	30.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	12,500,000株	2025年3月期	13,000,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	1,354,255株	2025年3月期	1,189,690株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	11,451,408株	2025年3月期3Q	12,229,008株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有（任意）

監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復傾向にあり、個人消費に持ち直しの動きがみられるものの、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに加え、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは中食業界に属し、主要な取引先であるコンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストア等へ弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等を製造卸販売しており、当社グループを取り巻く環境は、原材料価格や労働コストの上昇、消費者の節約志向の継続など引き続き厳しい状況が続いております。

こうした状況下、当社グループは、「良品づくり」を基礎とした新たな価値・市場への挑戦をめざす5カ年計画をテーマとした中期経営計画（2026年3月期～2030年3月期）を策定し、4つの基本戦略、「販売戦略」、「コスト戦略」、「サステナビリティ戦略」、「財務戦略」をもとに目標達成に向けて取り組んでおります。

販売面では、精米価格が高騰している中で、3温度帯の製品ラインナップを幅広く提案することで、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、カフェチェーン、生協、ドラッグストアなどで販売を拡大しました。冷凍製品では、福祉施設向けの冷凍弁当が順調に拡大しており、さらに大手ドラッグストアやアミューズメント施設向けへの展開も進めています。

開発面では、食材や製法にこだわり、彩りや重量、味の質を高める商品リニューアルを実施し、価格帯の見直しを進めました。営業・製造部門と連携し、市場のニーズを的確に捉えた高付加価値商品の拡充を図ることで、価格以上の満足感を提供し、ブランド力の向上と収益性の確保に努めています。

コスト面では、原材料価格、労働コストの高騰が続く中、主要食材の調達方法の見直し、機械化による品質・生産性の向上、工場間での横断的な製造経費削減、商品規格の見直しなど、継続的な改善を実施しております。

環境面では、容器の統一化やリニューアルを進め、環境負荷の軽減に努めております。フードロスの削減では、製造工程で発生するロス削減を持続的に取り組んでおります。また、各事業所では地域の方々とともに清掃活動のボランティアに参加するなど、社会貢献活動に取り組んでおります。

人財面では、次世代を担う人財の育成を目的として、事業所間で短期トレーニー派遣を実施し、実践的なリーダーシップ力やコミュニケーションスキルの向上に取り組んでおります。また地域に根ざした障がい者雇用の推進や、安心して働く職場環境の整備など持続的に取り組んでおります。

財務面では、自己株式の取得を通じて、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の遂行に努めております。また、市場評価の向上を図るため、インスタグラムや各種メディアなどを活用したIR活動を展開し、企業価値の構築に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高471億2千2百万円（前年同四半期比8.5%増）、営業利益20億5千1百万円（前年同四半期比7.3%増）、経常利益20億4千7百万円（前年同四半期比5.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益14億8千3百万円（前年同四半期比2.5%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の減少を主因に前連結会計年度末に比べ4億2千6百万円減少し、292億5千7百万円となりました。当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、長期借入金の減少を主因に前連結会計年度末に比べ4億5千1百万円減少し、140億9千5百万円となりました。当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益14億8千3百万円を計上する一方で、自己株式の取得11億6千4百万円、配当金の支払3億4千万円等により前連結会計年度末に比べ2千5百万円増加し、151億6千2百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の連結業績予想につきましては、2025年5月9日に発表しました決算短信の通期の連結業績予想から変更は行っておりません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	6,279	4,792
売掛金	6,380	7,022
商品及び製品	59	62
原材料及び貯蔵品	330	511
その他	149	260
貸倒引当金	△1	△1
流动資産合計	13,198	12,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,888	6,655
機械装置及び運搬具（純額）	2,505	2,640
土地	5,542	5,565
その他（純額）	470	836
有形固定資産合計	15,407	15,697
無形固定資産	156	139
投資その他の資産		
その他	925	776
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	921	773
固定資産合計	16,486	16,609
資産合計	29,684	29,257
負債の部		
流动負債		
買掛金	4,471	4,933
1年内返済予定の長期借入金	1,954	1,968
未払金	2,681	2,845
未払法人税等	413	245
賞与引当金	350	196
その他	691	815
流动負債合計	10,563	11,005
固定負債		
长期借入金	3,866	2,984
退職給付に係る負債	16	4
その他	100	101
固定負債合計	3,983	3,090
負債合計	14,547	14,095

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	2,733	2,294
利益剰余金	8,439	9,581
自己株式	△901	△1,557
株主資本合計	14,964	15,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	26	20
その他の包括利益累計額合計	26	20
新株予約権	138	124
非支配株主持分	6	6
純資産合計	15,136	15,162
負債純資産合計	29,684	29,257

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	43,435	47,122
売上原価	36,928	40,133
売上総利益	6,507	6,989
販売費及び一般管理費	4,596	4,938
営業利益	1,910	2,051
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	37	0
助成金収入	15	12
その他	17	17
営業外収益合計	70	30
営業外費用		
支払利息	27	24
自己株式取得費用	2	7
その他	3	1
営業外費用合計	34	34
経常利益	1,946	2,047
特別利益		
新株予約権戻入益	—	1
特別利益合計	—	1
特別損失		
固定資産除却損	45	32
特別損失合計	45	32
税金等調整前四半期純利益	1,901	2,016
法人税、住民税及び事業税	349	379
法人税等調整額	102	152
法人税等合計	451	532
四半期純利益	1,449	1,484
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,447	1,483

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	1,449	1,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	△12	△6
その他の包括利益合計	△12	△6
四半期包括利益	1,436	1,477
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,434	1,476
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成している。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	1,117百万円	1,125百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月6日

シノブフーズ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千崎育利

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村まゆ

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているシノブフーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかつた。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行つた。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。